

第4節 衛 生 関 係

1 保健衛生

(1) 保健衛生総務

ア **保健衛生一般事業** 27,453,985 円

(ア) 佐伯地区医師会事業補助金 2,772,000 円

(イ) 精神障害者保健福祉手帳交付者数 (単位：人)

級	1 級	2 級	3 級	計
延人員	104	531	158	793

(ウ) 自立支援医療（精神通院）受給者証申請・交付業務

平成22年度新規認定・再認定件数 1,616件

(エ) 産科医等確保支援事業補助金 10,626,000円

産科医等の処遇改善を図るため、分娩を取り扱う医療機関が産科医師に対し支給される分娩手当を支援した。

イ **原爆被爆者援護事業** 693,430 円

原爆被爆者の援護事業は県からの委任事務であり、次のとおり実施している。

(ア) 被爆者援護法による健康診断

健康診断の区分は次のとおり

1. 一般検査 2. がん検査 3. 精密検査 4. 被爆者特別検査

(イ) 被爆者援護法による申請

被爆者で原子爆弾の障害作用の影響を受け、今なお疾病の状態にある人に対して、生活福祉の向上を目的に各種の手当制度が確立されている。

(単位：人)

被 爆 者 数 (健康診断受診者を含む)	手 当 支 給 者 数					合 計
	医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	
5,405 (5,418)	149	30	4,635	197	31	5,042

(H23. 3. 31 現在)

ウ **第二次救急医療運営事業** 24,225,700 円

地域住民の救急医療及び医療供給体制の確保のため、厚生連広島総合病院が行う休日又は夜間における入院治療を要する重症患者医療の運営費（人件費）について広島西二次保健医療圏内の自治体が支援した。

病院群輪番制病院運営事業補助金 23,630,700 円

エ **在宅当番医制運営事業** 3,545,000 円

初期救急医療の確保及び救急医療知識の普及啓発を推進するため、医師会に在宅当番医の調整と実施及び救急医療の普及啓発事業を委託した。

在宅当番・救急医療情報提供実施事業委託料（佐伯地区医師会 内科以外の診療科 休日）3,425,000 円

年末年始歯科在宅当番医制運営業務委託料 120,000 円

（佐伯歯科医師会 廿日市市域の歯科医 12/30・31、1/2・3）

オ **広島総合病院施設整備補助金** 89,100,000 円

広島西二次保健医療圏の三次救急患者への速やかな高度医療の提供を図るため、厚生連広島総合病院が設置する地域救命救急センターの施設整備に対し、広島西二次保健医療圏内の2市が支援した。

広島総合病院施設整備補助金 89,100,000 円

カ **広島総合病院助産師等育成補助金** 3,749,148 円

(3) 母子保健

親と子の健康づくり、疾病予防、子育て支援等を目的として、妊産婦、乳幼児、学童期・思春期の子ども等、各年代の特性や課題に対応した事業を実施した。また、主任児童委員、母子保健推進員による訪問等の子育て支援を実施した。また、平成22年度から妊婦歯科健診を実施した。

妊婦、乳児等健康診査業務委託料（審査支払業務委託料を含む。） 81,515,749円

ア 母子保健事業

93,781,765円

(ア) 健康教育事業

a マタニティスクール・パパママスクール

廿日市保健センターで、妊娠・分娩・出産・育児に関する知識の普及と情報交換、父親の育児参加を目的として、平成22年度は11回実施した。

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
妊婦延参加者数(人)	272	189	129	140	130
夫・その他延参加者数(人)	85	75	53	33	45

b 育児教室

1歳6か月児健診の結果、継続的な指導が必要な親子等に対して、遊びの体験学習を通して幼児の発達を促すため実施した。また、発達相談員による個別相談も併せて実施した。

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
回数(回)	44	36	36	46	32
延参加組数(組)	532	244	291	348	297
個別相談参加組数(組)	34	28	53	49	64

c 離乳食講座

離乳食についての知識の普及と情報交換を目的に廿日市地域と大野地域で実施した。

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
回数(回)	4	4	6	6	6
延参加者数(人)	81	82	95	88	105

d お母さんのためのグループ

廿日市保健センターで、育児不安や困難感から回復を図ることを目的に保護者のグループカウンセリング事業を実施した。

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
回数(回)	12	12	12	12	12
延参加者数(人)	23	34	46	71	50

e 4か月児健診未受診者訪問事業

4か月健診の未受診者を対象に主任児童委員が訪問して子育て情報を提供し、育児状況を把握した。

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
未受診者数(人)	17	39	12	37	50
訪問件数(人)	23	36	46	34	42

f 食物アレルギー・アトピー教室

大野福祉保健センターで、食物アレルギーやアトピーの子どもの保護者を対象に、当事者同士の悩みを共有するための情報交換会を行った。うち1回、アレルギー専門医を交えて座談会を開催した。

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
回数(回)	4	6	6	7	5
延参加者数(人)	33	85	78	52	39

g ペアレントトレーニング

廿日市保健センターで、養育能力の向上、孤立感の軽減等を目的に保護者のグループワーク事業を実施した。平成 22 年度は、6 回コースで実施し、7 組の親子が参加した。(延べ 28 組)

(イ) 母子健康管理事業

a 母子健康手帳交付

妊婦に対して、妊産婦・乳幼児の健康の保持増進を目的に交付し、平成 15 年度から父親の子育て参加の啓発を目的に、第 1 子妊娠届出者に父子健康手帳も併せて交付している。

年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
母子健康手帳交付件数 (件)	1,007	874	987	999	943

※ 双子、再交付数を含む。

b 妊婦・乳幼児健康診査

疾病の早期発見と発達状況の把握のため実施した。

(a) 集団健康診査

育児支援強化事業として、1 歳 6 か月児及び 3 歳児健康診査に保育士 1 名を配置し、子育ての楽しさや子どもとの関わり方等の理解を深める目的で遊び方の指導を行うとともに、親子の様子を観察し虐待兆候を発見していくために実施した。

また、4 か月児健康診査では、乳児の頃から本に接する機会をつくり、絵本を媒体として親子のコミュニケーションを豊かに育み、子育て支援をすることを目的としてブックスタート事業を実施した。

種 別	対 象 者 数 (人)	受 診 者 数 (人)	受 診 率 (%)
4 か 月 児 健 康 診 査	938	863	92.0
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	1,188	878	73.9
3 歳 児 健 康 診 査	1,122	863	76.9

(b) 個別健康診査

母子健康手帳交付時に受診券を交付し、医療機関委託により実施している。なお、平成 21 年度から妊婦一般健康診査受診券の交付枚数を 5 枚から 1 4 枚に増加した。また、平成 22 年 6 月から妊婦の歯科検診を実施した。

種 別	妊 婦 健 康 診 査			乳 児 一 般 健 康 診 査
	一般健康診査	子宮頸がん検査	歯科検診	
受診者数 (人)	11,876	849	231	1,562

※ 妊婦一般と乳児は延受診者数を表す。

(ウ) 訪問指導

a 家庭訪問

妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、生活状況を把握しながら、家族計画・育児等に関する事などの相談に応じて指導した。

対 象 者 ハイリスク妊婦 (若年・妊娠中毒・高齢などの条件が必要な人)

第 1 子・低出生体重児・多胎児等を出産した産婦及び乳児

その他訪問指導の必要な人及び希望者 (単位: 人)

	妊 産 婦	乳 児	幼 児	その他	合 計
平成 22 年度	270	402	84	1	757

※ 延訪問者数を表す。

b こんにちは赤ちゃん事業

母子保健推進員等による生後 4 か月以内の児がいる家庭の訪問を実施した。平成 22 年度 792 件

(エ) 相談事業

育児相談

内 容 身体計測・相談（発達・しつけ・栄養等に関すること）

年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
延 相 談 者 数 (人)	2,015	2,630	1,719	1,478	1,583
ミニ講座延参加者数 (人)	—	78	—	—	—

※ 子ども相談として、発達相談員による個別相談を 35 回、99 組に実施した。

(4) 健康増進事業

健康で生きがいのある生活を送るため、健康づくりの 3 要素である栄養・運動・休養の観点から個人の生活習慣に着目し、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療・体力向上などを目的とした事業を実施した。

がん検診等業務委託料 43,028,489 円

機能訓練事業委託料 2,534,400 円

廿日市市食生活改善推進員連絡協議会補助金 275,200 円

ア 健康増進事業

66,417,892円

(ア) 健康教育事業

集団健康教育

内 容	回 数 (回)	延参加者数 (人)
歯 周 疾 患	0	0
骨 粗 し ょ う 症	2	28
病態別(疾患別健康教室など)	70	864
一 般	41	385
薬	0	0
計	113	1,277

(イ) 健康管理事業

a 健康手帳の交付

健康の保持増進のために、健康の記録を記載し、自己の健康管理に役立てるために手帳を交付した。

老人保健法医療受給者及び健診や健康相談等の保健事業利用者に交付している。

交 付 区 分	件数 (件)
75 歳以上	24
40 歳～74 歳	163

※再交付数を含まない。

b 健康診査

生活習慣病の早期発見・早期治療のため、佐伯地区医師会、広島県健康福祉センター、東広島記念病院に委託して実施した。

(a) がん検診・C型・B型肝炎ウイルス検査

子宮がん検診は 20 歳以上、その他のがん検診等は 40 歳以上を対象に実施した。

年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
受 診 者 数 (人)	胃 がん 検 診	2,069	2,126	2,041	2,828
	子 宮 がん 検 診	1,606	1,668	1,799	2,820
	乳 がん 検 診	1,173	1,248	1,295	1,363
	肺 がん 検 診	3,518	3,304	2,850	4,241
	大 腸 がん 検 診	1,803	3,364	3,123	4,497
	C型・B型肝炎ウイルス検査	488	578	545	1,015
委 託 料 (円)	45,323,984	31,012,903	28,829,739	43,028,489	

(b) 女性特有のがん検診

平成 21 年度から子宮頸がん検診は 20～40 歳、乳がん検診は 40～60 歳で 5 歳さざみの人を対象に無料クーポン券を送付してがん検診を行った。

		年度	平成 21 年度	平成 22 年度
受診者数 (人)	子宮頸がん検診		1,013	1,055
	乳がん検診		1,245	1,053
委託料 (円)			16,072,848	15,776,321

(ウ) 健康相談事業

a 重点健康相談

高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周疾患・骨粗しょう症・その他病態別の健康相談を実施した。

回数 68回 延参加者数 1,409人

b 総合健康相談

病態別など内容を特定しない一般的な健康相談であり、心身の健康に関する総合的な指導、助言を行った。

回数 165回 延参加者数 232人

(エ) 訪問指導事業

保健師が家庭を訪問し、個々の状況に配慮しながら具体的に家庭生活の中で実践できる療養方法・看護方法・機能訓練方法等を指導した。

(延人員 単位：人)

	40 歳～64 歳
要指導者等	299
個別健康教育対象者	0
閉じこもり予防	47
介護家族者	28
寝たきり者	1
認知症の者	42
その他	14

(オ) 機能訓練事業

脳卒中の後遺症等で心身の機能が低下している人に、必要に応じて日常生活の自立を助けるための訓練や、参加者同士の交流を通して仲間づくりを援助している。

社会福祉法人西中国キリスト教社会事業団（廿日市地域）、社会福祉法人佐伯さつき会（佐伯地域）及び社会福祉法人いもせ聚楽会（大野地域）に事業委託し、実施した。

年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
回数 (回)	193	146	144	88	82
参加者数 (人)	1,195	825	866	500	384
委託料 (円)	7,086,937	5,445,000	5,847,600	3,300,000	2,534,400

(カ) 健康づくり推進員事業

健康づくりの 3 要素である栄養・運動・休養の普及を図り、地区の健康づくり事業を展開する健康づくり推進員を委嘱し、資質向上のための研修を行った。

a 健康づくり推進員数

食生活改善推進員 (43 人)、保健運動委員 (33 人)

b 資質向上研修

回数 8回 延参加者数 196人

イ 後期高齢者保健事業

6,309,801円

後期高齢者に対して生活習慣病などの早期発見のため、健康診査を実施した。

実施回数（回）	受診者数（人）	健診委託料（円）
41	738	5,127,486

(5) 環境衛生

ア 環境衛生一般事業

13,785,216円

生活環境を清潔にし、健康で快適な家庭生活と明日への生活意欲を増進するため、住みよい都市環境づくりに努めた。

(7) 道路、河川、下排水路等の清掃

多くの市民の協力を得て実施された市内一斉清掃で集められたごみを収集した。

市内一斉清掃でゴミ収集運搬に要した経費 779,520円

(4) 公衆衛生推進協議会

環境衛生・廃棄物対策等に関する事業を展開している公衆衛生推進協議会に対して補助金を交付した。

廿日市市公衆衛生推進協議会に対する補助金 800,000円

廿日市市佐伯公衆衛生推進協議会に対する補助金 430,000円

廿日市市吉和公衆衛生推進協議会に対する補助金 160,000円

廿日市市大野公衆衛生推進協議会に対する補助金 800,000円

廿日市市宮島公衆衛生推進協議会に対する補助金 251,000円

(7) アルゼンチンアリ対策広域行政協議会

アルゼンチンアリについて、関係自治体で連携して、モデル地区において住民参加による一斉防除試験を行い、町内会、自治会向けの「アルゼンチンアリー斉防除マニュアル」を作成した。

アルゼンチンアリ対策広域行政協議会負担金 1,250,000円

イ 生活衛生監視事業

102,674円

旅館、理・美容所、クリーニング所等の生活衛生関係営業施設において、市民が衛生的なサービスを受けられるよう、施設に対する監視・指導を実施した。

区分	施設件数	新規施設件数	廃止施設件数	立入検査等件数	処分等件数
旅館業	62	3	3	10	7
興行場	2	0	0	0	0
公衆浴場	37	1	1	6	4
理容所	89	1	3	2	2
美容所	137	13	7	2	2
クリーニング所	94	2	3	0	0
特定建築物	29	1	0	51	0
建築物環境衛生管理登録業	6	2	2	0	0
温泉利用施設	70	6	8	4	13
専用水道	12	0	0	0	0
簡易専用水道	206	-	-	0	0

ウ **霊峯苑管理運営事業・西浄苑管理運営事業**

51,363,211 円

火葬場（霊峯苑・西浄苑）の運営及び維持管理を行った。

(7) 利用状況

火葬件数	霊峯苑受付分	2,100 件	（うち人体	975 件）
	西浄苑受付分	11 件	（うち人体	11 件）
	合 計	2,111 件	（うち人体	986 件）

(4) 歳入・歳出の状況

【歳 入】 (単位：円)

	霊峯苑	西浄苑	合 計
霊峯苑使用料・西浄苑使用料	14,621,900	113,700	14,735,600

【歳 出】 (単位：円)

	霊峯苑	西浄苑	合 計	
燃料費	7,008,820	62,407	7,071,227	
光熱水費	5,886,107	139,354	6,025,461	
設備修繕料、維持補修費	3,144,750	58,800	3,203,550	
事務事業委託料	火葬業務	27,972,000	714,000	28,686,000
	保守点検等	4,443,200	171,724	4,614,924
消耗品費 等	1,554,149	207,900	1,762,049	
合 計	50,009,026	1,354,185	51,363,211	

(6) 環境保全対策

ア **環境管理事業**

14,852,066 円

(7) 大気水質等分析調査

環境基準の達成状況及び現況把握のため、市内各所で環境調査を行った。

大気水質等分析業務委託料 7,350,000 円

(4) ダイオキシン類環境調査

環境ホルモンの一つであるダイオキシン類の環境調査を行った。

ダイオキシン類環境調査業務委託料 5,880,000 円

イ **生活排水対策事業**

23,716,700 円

小型合併処理浄化槽の普及を促進するため、くみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付した。

設置実績	廿日市地域	佐伯地域	吉和地域	大野地域	宮島地域	合 計
5人槽	14 基	6 基	1 基	6 基	0 基	27 基
7人槽	3 基	8 基	0 基	2 基	0 基	13 基
10人槽	0 基	1 基	0 基	1 基	0 基	2 基
合 計	17 基	15 基	1 基	9 基	0 基	42 基
補助総額	5,236,000 円	5,170,000 円	316,000 円	2,986,000 円	0 円	13,708,000 円

また、既存の浄化槽設置管理台帳に登録された各浄化槽の設置場所に関する情報を精査し、正確な位置情報を付与した地図を WebGIS 上で運用できるシステムを構築した。

浄化槽設置管理台帳整理業務委託 9,975,000 円

ウ **環境都市創造事業**

1,422,033 円

「廿日市市環境基本計画」の主体別行動計画に基づき、環境や人にやさしいまちづくりを推進した。また、「海と緑と人が育む環境創造都市はつかいち」を実現させるため、「廿日市市環境都市宣言」の普及啓発に努めた。

小学生を対象とした環境学習（水辺教室、地球温暖化防止教室）の開催 272,500 円

エコサポーターズクラブ環境講座の開催	58,250 円
廿日市市環境学習副読本作成(3,800部作成)	607,110 円
市内小学校19校に3,600部配布	

エ **新エネルギー等導入促進事業** 69,799,860 円

地球温暖化防止に向けた先進的取り組みとして、「市役所本庁舎・文化センター」へ太陽光発電システムを整備した。また、太陽光発電システム普及のため、太陽光発電システムと省エネルギー設備を住宅に設置する者に対し、補助金を交付した。

庁舎・文化センター太陽光発電システム整備工事	59,671,500 円
住宅用太陽光発電システム等普及促進事業補助金	9,590,000 円
70,000 円/件 137 件	

オ **省エネルギー対策推進事業** 7,909,020 円

市が所有する施設のエネルギー管理の効率化を図り、省エネルギー対策を推進するため、「廿日市市省エネルギー対策推進計画」を策定した。また、エコアイランド「宮島」の実現に向けて、宮島市民センターと宮島福祉センターの照明をLED照明に交換した。

廿日市市省エネルギー対策推進計画等作成業務委託	6,615,000 円
廿日市市有施設（宮島地域）照明設備取替業務委託	1,276,800 円
宮島市民センター 27 個	
宮島福祉センター 83 個	

(7) 診療所

ア **休日・夜間急患診療所管理運営事業** 52,810,127 円

休日・夜間急患診療所において、休日及び夜間における急患の診療を確保した。

開設日 平成14年4月1日
 診療科目 内科（15歳以上）
 診療時間 休日 9:00~22:00
 夜間 19:00~22:00

		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
休日昼間 (9:00~18:00)	開設日(日)		73	72	71
	受診者(人)		2,663	3,164	2,753
休日夜間(18:00~22:00) 平日夜間(19:00~22:00)	開設日(日)		365	365	365
	受診者(人)		3,246	4,278	3,656
合 計	開設日(日)		365	365	365
	受診者(人)		5,909	7,442	6,409
受診者住所(市内・市外別)	市内		4,612 (78%)	5,614 (75%)	4,819 (75%)
	市外		1,297 (22%)	1,824 (25%)	1,590 (25%)
使用料及び手数料収入(歳入)(円)			50,632,313	66,680,566	52,080,455
総 事 業 費(歳出)(円)			53,398,239	64,130,805	52,810,127

イ **吉和診療所管理運営事業** 66,660,083 円

吉和地域における初期の医療を確保した。

診療科目 内科（平成15年4月1日常設化）・歯科
 診療時間 内科 9:00~17:00
 歯科 9:00~15:00

		年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
内 科	開設日 (日)		214	215	216
	受診者 (人)		5,727	5,631	5,722
歯 科	開設日 (日)		80	79	76
	受診者 (人)		406	375	360
使用料及び手数料収入等 (歳入) (円)			55,383,740 (内訳)	54,999,094 (内訳)	57,057,010 (内訳)
			内科 53,318,438	内科 53,081,367	内科 55,119,202
			歯科 2,065,302	歯科 1,917,727	歯科 1,937,808
総 事 業 費 (歳出) (円)			64,312,866	63,789,010	66,660,083

2 清掃

(1) 清掃総務

一般家庭、事業所等から排出される一般廃棄物の適正な収集及び処理を行うため、一般廃棄物処理実施計画を定め、各家庭、各事業所及び廃棄物処理業者への指導徹底を図り、ごみの減量化、資源化及び適正処理に努めた。

ア 清掃一般事業

21,092,281 円

日曜清掃で集められたごみを収集した。

不法投棄を未然に防止するため、不法投棄が特に多い場所を中心にパトロール車による巡回監視を行った。

また、大型ごみ処分手数料納付事務を事業所に委託し、市民の利便性を考慮した。

町内会清掃等収集運搬料	1,854,300 円
廃棄物不法投棄防止監視事業委託料	1,071,180 円
大型ごみ処分手数料納付事務委託料	2,952,261 円
ごみ収集場所設置台帳整備業務委託料	6,993,000 円

イ ごみ減量化促進対策事業

6,000,494 円

市民一人ひとりのごみ問題に対する知識を深め、ごみに関する減量化、資源化意識の高揚を図るため、リサイクルフェスタはつかいち等の啓発事業を開催した。

資源回収交付金	4,528,004 円
生ごみ処理機購入費補助金	210,000 円
生ごみ堆肥化容器購入費補助金	81,100 円
リサイクルフェスタはつかいち事業委託料	755,181 円

(2) 塵芥処理場

ア 塵芥処理場管理運営事業

1,458,108,723 円

廿日市地域のごみ処理事業については、燃やせるごみは、1日 102 t の処理能力をもつエコセンターはつかいちのごみ固形燃料 (RDF) 製造施設で固形燃料として資源化し、それを福山市にある福山リサイクル発電株式会社の発電施設で発電用燃料として使用した。大型ごみ・小型及び複雑ごみは、1日 35 t の処理能力をもつエコセンターはつかいちの粗大ごみ処理施設で分別・破碎後、資源化した。資源ごみは、1日 24.2 t の処理能力をもつリサイクルプラザで選別を行い、資源化した。埋立ごみは、廿日市市一般廃棄物最終処分場に埋め立て、ここから発生する汚水は、併設の浸出水処理施設において浄化処理した。有害ごみは、全国都市清掃会議指定の専門業者に委託し、処理を行った。

佐伯・吉和地域のごみ処理事業については、燃やせるごみは、1日 15 t の処理能力をもつ廿日市市佐伯クリーンセンターで焼却処分を行った。大型ごみは、廿日市市大野清掃センターの粗大ごみ処理施設で分別・破碎後、資源化又は焼却処分した。資源ごみは、紙・古繊維類は廿日市市佐伯クリーンセンター、その他の物はリサイクルプラ

また、家庭ごみの収集運搬については業者に委託し、早期収集運搬に努めた。

家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託料	297,794,728 円
宮島地域可燃性一般廃棄物運搬業務委託料	18,270,000 円

(3) し尿処理

ア **し尿処理事業** 219,617,454 円

廿日市・佐伯・吉和・大野地域のし尿等は、1日 100k1（し尿 29k1、浄化槽汚泥 71k1）及び 9.9t（脱水汚泥）の処理能力をもつ汚泥再生処理施設である廿日市衛生センターに搬入して処理した。

宮島地域のし尿等は、下水道終末処理施設である廿日市市宮島水質管理センターに搬入して処理した。

し尿処理施設運転管理業務委託料	42,630,000 円
し尿処理施設点検整備業務委託料	73,500,000 円
大気汚染・水質汚濁公害試験検査業務委託料	1,995,000 円
維持管理業務等委託料	841,869 円